

2020年6月9日

各位

株式会社 宮崎銀行

弥生株式会社とのAPI連携開始について

株式会社宮崎銀行（頭取 平野 亘也）は、「電子決済等代行事業者（※1）との連携および協働にかかる方針（※2）」に基づき整備したAPI（※3）を用いて、下記電子決済等代行事業者とAPI利用に関する契約を締結し、連携を開始いたします。

当行は、今後も多様化するお客さまのニーズに幅広くお応えすべく、金融サービスの向上に努めてまいります。

記

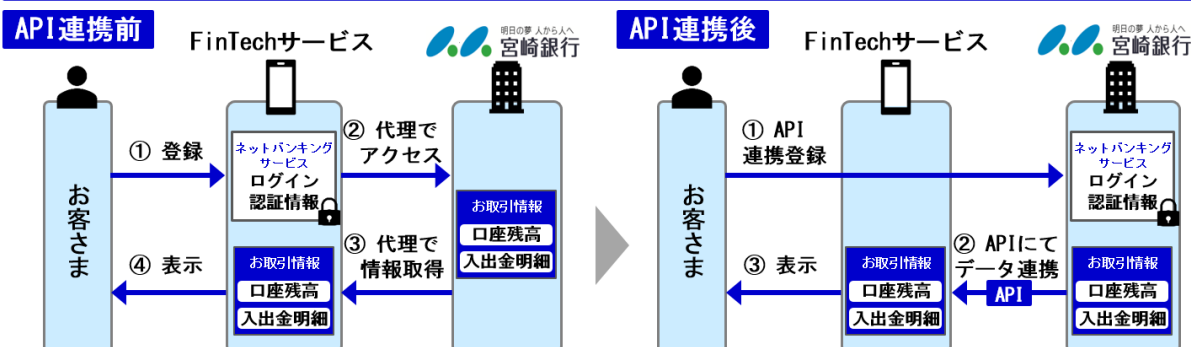
1. API 連携を行う電子決済等代行事業者

商号	弥生株式会社 	
住所	東京都千代田区外神田 4 丁目 14 番 1 号秋葉原 UDX21 階	
代表者	代表取締役社長 岡本浩一郎	
サービス内容	弥生口座自動連携ツール	金融機関やクレジットカード等の取引データを弥生の会計ソフトに連携させるサービス
連携開始日	2020 年 6 月 9 日（火）	

2. API連携について

API連携のポイント

ネットバンキングサービスの認証情報を外部に登録する必要がないため、安心してサービスをご利用いただけます。



- ※1 銀行法第二条第十八項に定める事業者であって、銀行で口座を保有するお客さまの委託を受けて、お客さまに代わって銀行に対し資金移動の指図を伝達する、あるいは口座情報を取得するなどしてサービスを提供する外部事業者です。
- ※2 当行は2017年5月26日に成立した「銀行法等の一部を改正する法律」(2018年6月施行)および同法に基づく内閣府令に基づき、2018年11月26日に、金融機関と金融関連IT企業等との適切な連携・協働を推進するとともに、利用者保護を確保する方針を公表しております。
- ＜公表 URL : http://www.miyagin.co.jp/pdf/denshi_kessai02.pdf>
- ※3 Application Programming Interface の略。アプリケーション同士を連携させるための接続仕様を指します。

以 上

対応する SDGs



本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 経営企画部 IT 戦略室
担当: 神田・福田
TEL: 090-3962-7013 (福田)